

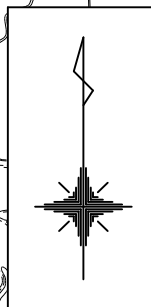
事業説明書

令和8年8月18日

事業名称	PBD2607公共下水道污水管渠耐震診断業務委託(その2)	事業担当課名
		下水道課
	事業場所	
事業概要	佐倉市海隣寺町地先外	
	委託延長 L=2,318.98m	
	管路施設耐震診断調査(詳細診断)	
	1. 開削工法(内径1,200mm未満)	L=1,365.66m
	2. 推進工法(小口径)	L= 116.20m
	3. 推進工法(中大口径)	L= 837.12m
事業期間	契約日から令和9年1月27日	
事業説明内容	1. 一般的事項	
	本事業の遂行に際しては、調査職員と打合せ・連絡を密にしながら進めること。	
	本事業に伴う補償は、原則として受注者に対処していただきます。	
	事故補償等の恐れがある場合は、事前に調査職員と協議してください。	
	関係官公庁の許可申請書、許可書及び届出書がある場合は、写しを準備期間内に提出してください。	
	事業内容の変更は、調査職員と打合せのうえ承認を受けること。なお、承認のないものは、一切認めません。	
	事業内容等に疑義が生じた場合は、ただちに調査職員に申し出ること。なお、申し出のない場合は、手直しになります。	
	業務実績情報サービス(TECRIS)に基づいて、(一財)日本建設情報総合センターに登録してください。	
	2. 本事業に関する注意事項	
	本事業は、公共下水道の污水管渠耐震診断業務です。	
	PBD2607公共下水道污水管渠耐震診断業務委託(その2)一般仕様書及び特記仕様書に明記した提出図書の内容を提出すること。	
	段階的に調査職員の確認を受けたうえで業務を進めること。	
	本事業に関し、調査職員と十分に打合せをしたうえで業務を進めること。	
	事業期間は、厳守すること。なお、市の積算業務に必要な図書については、事業期間内に提出を求める場合があります。	
	仕上げが不良と認められる場合で、調査職員から指示のある場合は、再度作業を実施すること。	
	3. 設計図書に関する事項	
質問書は、令和8年8月25日(火)の午後5時(時間厳守)までにFAXまたは電子メールで提出してください。なお、FAXで提出の場合は、速やかに事業担当にTELにて受信の有無を確認してください。電子メールで質問書を送付する場合は、件名に事業名および質問書である旨を記載してください。本文には、事業者名、担当者名、返信先を記入のうえ、質問書を添付してお送りください。(件名の記載例:【質問書】PBD2607公共下水道污水管渠耐震診断業務委託(その2))質問に関する回答は、令和8年8月27日(木)の午後5時までにFAXまたは電子メールにより行います。なお質問がない場合、提出の必要はありません。担当部署・連絡先 上下水道部下水道課(管渠班) TEL:043-485-1191 FAX:043-485-1194 メールアドレス:w-gesuidou@city.sakura.lg.jp		

PBD2607公共下水道污水管渠耐震診断業務委託（その2）

位置図



S=1:10,000

